中小企業庁・中小企業基盤整備機構
平成27年度消費税転嫁対策補助事業

千葉にて開催

中小企業・小規模事業者の勉強会シリーズ

対策しよう!!消費税転嫁

今年の確定申告に役立つ中小会計同時開催

消費税率は平成29年4月1日より10%に引き上げられます。前回引き上げられたときのような混乱を避けるために対策が必要です。

さらに、間もなく始まる確定申告の時期に合わせて、中小会計セミナーを同時開催します。中小会計に則った健全な会計処理を導入することで、補助金申請や融資の申し込みにも有利になりますので、是非ご参加ください。

クイズ

Q.　『当店は消費税増税分を据え置いています』と広告を表示するのは？

セーフ　OR　アウト

Q.　『9,800円(税込10,584円)』と書かれた値段の表示は？

セーフ　OR　アウト

Q. 平成28年9月30日に締結したソフトウェア開発の請負契約、平成29年4月10日に引き渡すとすると税率は？

8%　OR　10%

平成28年1月13日(水)・29日(金)　18:00～20:00　開催

■参加費　無料
■対　象　個人事業主、中小企業の経営者・従業員
■会　場　千葉コワーキングスペース201
千葉市中央区新千葉2-8-10第三雄秀ビル2F
■主　催　経営標準化機構株式会社
東京都東大和市桜が丘2-137-5中小企業大学校BusiNest5F
■協　力　株式会社アドプラス
千葉市中央区新千葉2-8-10第三雄秀ビル2F
■講　師　行政書士工藤事務所　代表行政書士　工藤　清美
経営標準化機構株式会社　代表取締役　宮沢　悟
■申込・お問合せ・アクセス
http://chiba-coworking.com/archives/5576

■　□　講　師　□　■

行政書士工藤事務所(認定経営革新等支援機関)
行政書士　工藤　清美　氏
〔主な業務〕
会社設立、許認可申請、会計記帳代行
企業法務、経営支援・ｾﾐﾅｰ講師、
販路開拓支援

経営標準化機構株式会社(認定経営革新等支援機関)
代表取締役　宮沢　悟　氏
〔主な業務〕
戦略、経営計画、組織、財務、人事、会計、
ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ、PR等の経営支援業務
経営革新等支援機関交流会　主催
地方事業者の東京進出支援事業　運営